かみんぐFuture（フューチャー） つなぐ森事業講演会

木造建築や地域材利用、森林の役割についてわかりやすく学べる講演会を開催します。建築士や建設業、林業の現場で活躍されている専門家を講師に迎え、事前に募集した質問を、当日の講演やパネルディスカッションで取り上げます。

「これから家を建てたい」「木造の家に興味がある」「森林や林業のことを知りたい」など、どなたでも大歓迎です。木と山の関係について、プロの視点から楽しく学んでみませんか？

【日時】 10月25日（日）10時～12時
【場所】 香美市立図書館 かみーる
【事前質問】 電子申請で受け付けます。
※10月15日まで

▲電子申請はこちら

【問い合わせ先】 農林課 林政係 ☎52・9283

その他

物部川緑地公園（右岸）一部利用制限について

国土交通省の「物部川下ノ村地区河道掘削事業」の実施により、物部川緑地公園（右岸）の一部区域に作業用通路が設置されるため、該当する区域は次の期間、公園としての利用ができません。浸水などの水害を防ぐための治水工事となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

制限区域の詳細な場所については、香美市ホームページをご確認ください。

▲ホームページはこちら

【期間】 令和8年9月1日～令和11年3月31日
【問い合わせ先】 四国地方整備局 高知河川国道事務所 工務課 ☎088・833・6901

ネット上の人権侵害に関する無料相談窓口

高知県では、インターネット上で人権侵害を受けられた方などを対象とする、弁護士による無料相談窓口を開設しています。相談窓口では、弁護士が法的な視点から、インターネット上の差別的投稿や誹謗（ひぼう）中傷等に関するアドバイスを対面で行います。インターネット上で、ご自身やご家族等の人権が侵害されたと思われる方は、一人で悩まずにお申し込みください。

【対象】 18歳以上の方
【場所】 担当弁護士の事務所（高知市・安芸市・香南市）
【相談時間】 1人60分以内
【電話での受付】 平日8時30分～17時15分
※祝日と年末年始を除く
【電子申請での受付】 24時間365日 申込可能

▲電子申請はこちら

【問い合わせ・申込み先】 高知県 人権・男女共同参画課 ☎088・823・9804

行政相談月間

総務省では、9・10月を「行政相談月間」と位置づけています。国の仕事や手続き、サービスなどについてお困りごとがあれば、お気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】 高知行政監行政相談センター ☎088・824・4100

9月10日～16日は自殺予防週間です

自殺の原因は、こころの悩みや身体の健康、生活や家庭・職場・学校のことなど、さまざまです。

自殺者の多くは、うつ状態に陥り、正常な判断ができていないと言われています。うつ病は、こころと身体の不調が長く続き、日常生活に支障をきたしてしまう状態で、誰でも発症する可能性があるため、正しく理解し、適切な治療を受けることが大切です。

悩んでいる人には、温かい声を掛けてください。一人で悩まず、次の相談先に相談しましょう。

また、9月10日～17日までの期間、市役所本庁舎の玄関（市民ホール）と基幹集落センター、物部支所で自殺予防に関する展示を行います。

【相談先】

健康推進課 健康づくり係	0887－52－9282	月～金 8時30分～12時 13時～17時15分	土日祝・年末年始除く
高知県中央東福祉保健所（直通）	0887－53－3173		
高知県立精神保健福祉センター	088－821－4966		
心のテレ相談	088－823－0600	月～金　13時～15時	
高知いのちの電話	088－824－6300	毎　日　9時～21時 年末年始　10時～18時	

企業版ふるさと納税を頂きました

株式会社 Hajimari（東京都渋谷区道玄坂1-16-10）
【寄附使途】 国際バカロレア教育推進事業
【寄附金額】 10万円
【問い合わせ先】 財政課 財政係 ☎53・3113

複十字シール運動 ご協力のお願い

複十字シール運動は、結核や肺がんなどの呼吸器疾患をなくし、健康で明るい社会を目指す運動です。また、結核がまん延している途上国への援助・協力にも役立てられています。

香美市では、健康づくり婦人会員が地域に出向き、募金への協力をお願いしています。ぜひ皆さんのご協力をお願いします。

【問い合わせ先】 健康推進課 健康づくり係 ☎52・9282

祝！20周年広報カメラリレー

合併20周年を記念し、20年前と現在を比較した写真などを募集します。応募のあった写真は、審査を経て広報香美に掲載します。また、広報に掲載された作品の応募者の方にkamicaポイントを2,000ポイント差し上げます。

詳しくは、香美市ホームページをご覧ください。

／香美市ホームページはこちら＼

【募集内容】 ※市内で撮影されたものに限ります。
- 20年前と現在を比較した写真
- 「20」にちなんだ写真（20人が写った集合写真など）

【募集期間】 10月～11月

【応募方法】 次のどちらかでご応募ください。
①ホームページ内の応募フォーム／②メール

【審査方法】
応募された作品は香美市広報委員会で審査を行い、各月6枚程度の作品を掲載します。

【問い合わせ先】 地域創生課 政策調整係　☎0887－53－1061

2027年版の高知家手帳の購入を希望される方は、香美市役所本庁舎または香北・物部支所で予約を受け付けていますので、窓口までお越しください。電子申請での予約も可能です。
※電話受付は行いません。

なお、香北・物部町の自治会を通じた予約受付・販売は行いませんので、ご注意ください。

【価格】
ポケット判（9×14.5㌢）920円
デスク判（13×21㌢）1,180円

【予約締切】
9月25日（金）

【問い合わせ・申込み先】
地域創生課
☎0887－53－1061

▲電子申請はこちら